

お知らせ
ページ

総務課
より

婦人検診を実施します

の分館長へ申込み下さい。

1. 日時 8月2日(日曜日)
2. 観察地 記

水道使用者の届け出について

月漏村水道の使用者は、次の場合は、あらかじめ役場へ届出されると願い致します。届出がないために、水道料金に問題が生じないよう勧行して下さい。

ごみを捨てゝは困ります

住民課

り 最近堤防上にゴミ捨て場を見かけます。

よ 周囲がきれいになると、一層眼につきます。河川法、清掃法により河川や堤防にゴミを捨てることは厳重に禁止されています。又東部用水路等にもゴミを捨てゝ困ると言う苦情もあります。水の少ないときは悪臭が発し、衛生害虫の発生源にもなりますので、ゴミは必ず役場へ申込んで集収してもらうようにして下さい。

文化財視察

参加募集

電報電話局から

注意をしています

おめでた
おくやみ

公民館では、文化財保護に対する認識を高めるとともに、貴重な国民的遺産に接する喜びを分ち合うために毎年文化財めぐりを行なっておりますが、本年度は左記により実施しますので参加希望者は役場内公民館事務局か最寄り

電話機の置き台について、最近再び電々公社推薦とか「電報電話局でこの電話機の置き台を取り付けなければいけない」とか言つて置き台を売っている業者がありますが、このことは電報電話局といつさいの関係がありませんし、取り付けなければいけないこともありませんので注意ください。

○生れた人 小林 氏 真弓 氏名 おめでた
曾山 山坂 五郎 彰(左)六月一日～六月三十日迄
菊松 二太郎 鈴木 部落
鈴木 西豈場 寄

編集後記

今年も前半を送り、すでに後半に入りました。米をたくさん作りすぎて困るなどと生産調整も好天続きでなんのその、やっぱり豊作である一段と緑を増し、すくと成長して居ります。野も山も、そして田圃はよく願いをこめて病害虫防除で白煙が立ちのぼっている。お祭その他で金と労力も浪費が半で取戻そうと一同頑張って居ります。御協力願います。

昭和四十四年度分の村税等徴収率のおしらせ

昭和44年度の村税徴収率(納め率)となり御協力を感謝いたしましたと共にお知らせいたします。

ていたいた税金の割合の結果が皆様の御協力をいただき別表の

昭和45年5月31日現在(単位 千円)

	税金として決定した額		納めていた額		納めた税金の割合	昭和43年度の合計
	現年度	滞納額	現年度	滞納額		
村民税	7,167	128	7,074	47	97.6%	98.1%
イ個人	6,350	122	6,265	41	97.6	97.8
ロ法人	817	6	809	6	99.0	99.4
固定資産税	10,695	833	10,371	234	92.0	92.1
軽自動車税	1,069	88	1,008	32	89.9	91.7
たばこ消費税	4,250		4,250		100.0	100.0
電気ガス税	1,515		1,515		100.0	100.0
村税合計	24,696	1,049	24,218	313	95.3	95.6
国民健康保険税	13,223	1,015	12,698	327	91.4	90.9